

淡路市駐車場利用料金 格差是正対策助成金

対象期間：平成31年4月1日～令和4年3月31日

岩屋ポートビル駐車場利用の際に発行される
1枚500円以上のレシート 7,500円分につき
2,500円を交付します。

●助成金の対象となる方／下記の全ての要件に該当する方です。
(要件)

1. 淡路市内に住所を有する、岩屋ポートビル駐車場の利用者（月極契約を除きます。）
2. 駐車場料金が7,500円以上（対象期間中に発行された1枚500円以上のレシートに限る）の方 ※1枚500円を超えるときは、その金額を500で割って得た数（1未満切り捨て）に500円を掛けた額となります。
(例：800(円/1枚)÷500=1.6 ⇒ 1×500円=500円/1枚)
3. 前年度以前の市税を完納している方

●申請方法／申請期間中に7,500円分（1枚500円以上）のレシートを淡路市役所都市総務課又は岩屋事務所に備え付けの淡路市駐車場利用料金格差是正対策助成金交付申請書兼請求書に添付して窓口へ申請して下さい。

●助成金の額／領収書7,500円分につき2,500円。
(年間30,000円を限度)

●令和2年度申請期間／令和3年1月4日(月)～令和3年3月31日(水)
※申請は申請期間中、一人1回でお願いします。

●下記書類の添付が必要です。
申請者の個人番号カード（表面）の写し又は、個人番号カード交付申請書（署名・写真付）写し又は、住民票の写し

●お問合せ先
淡路市役所 都市総務課 TEL (0799) 64-2125
岩屋事務所 TEL (0799) 72-3111



領収書(レシート)7, 500円分以上を貼付してください。

※1枚の領収額が500円以上の領収書のみ有効。

レシート貼付欄